

電子提供措置の開始日2026年2月20日

# 第120期定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

## ● 事業報告

企業集団の現況に関する事項

- ・ 主要な事業所
- ・ 従業員の状況
- ・ 主要な借入先の状況

当社の新株予約権等に関する事項

当社の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

- ・ 業務の適正を確保するための体制
- ・ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

## ● 連結計算書類

連結持分変動計算書

(ご参考) 連結包括利益計算書

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

連結注記表

## ● 計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

花王株式会社

## 企業集団の現況に関する事項

### (1) 主要な事業所（2025年12月31日現在）

#### ① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社	東京都中央区	川崎工場	神奈川県川崎市川崎区
すみだ事業場	東京都墨田区	豊橋工場	愛知県豊橋市
大阪事業場	大阪府大阪市西区	和歌山工場	和歌山県和歌山市
小田原事業場	神奈川県小田原市	栃木研究所	栃木県芳賀郡市貝町
酒田工場	山形県酒田市	東京研究所	東京都墨田区
栃木工場	栃木県芳賀郡市貝町	小田原研究所	神奈川県小田原市
鹿島工場	茨城県神栖市	和歌山研究所	和歌山県和歌山市
東京工場(インキュベーションセンター東京)	東京都墨田区		

#### ② 子会社

##### 1. 日本

会 社 名	所 在 地
花王グループカスタマーマーケティング株式会社	東京都中央区（本店）ほか8地区
花王プロフェッショナル・サービス株式会社	東京都墨田区（本店）ほか8支社
株式会社カネボウ化粧品	東京都中央区（本店）
花王ロジスティクス株式会社	東京都墨田区（本店）ほか45事業場
花王コスメプロダクツ小田原株式会社	神奈川県小田原市（本店）
花王サニタリープロダクツ愛媛株式会社	愛媛県西条市（本店）

##### 2. 海外

会 社 名	所 在 地	会 社 名	所 在 地
花王（中国）投資有限公司	上海市	Oribe Hair Care, LLC	米国
上海花王有限公司	上海市	Kao America Inc.	米国
花王（上海）産品サービス有限公司	上海市	Kao Specialties Americas LLC	米国
佳麗宝化粧品（中国）有限公司	上海市	Washing Systems, LLC	米国
花王（上海）化工有限公司	上海市	Kao Australia Pty. Limited	オーストラリア
Kao (Taiwan) Corporation	新北市	Kao Germany GmbH	ドイツ
Pilipinas Kao, Inc.	フィリピン	Kao Manufacturing Germany GmbH	ドイツ
Kao Industrial (Thailand) Co., Ltd.	タイ	Kao Chemicals GmbH	ドイツ
Fatty Chemical (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア	Molton Brown Limited	英国
PT Kao Indonesia	インドネシア	Kao Chemicals Europe, S.L.	スペイン
Kao USA Inc.	米国	Kao Corporation, S.A.	スペイン

## (2) 従業員の状況（2025年12月31日現在）

事業区分	従業員の数
グローバルコンシューマーケア事業	26,192 名
ハイジーンリビングケア事業	8,499
ヘルスビューティケア事業	7,521
化粧品事業	9,331
ビジネスコネクティッド事業	841
ケミカル事業	4,068
その他	1,254
合計	31,514

- (注) 1. 従業員にはフルタイムの無期化した非正規雇用の従業員等を含めております。  
2. 上記の表に記載の合計のうち、当社の従業員数は7,761名です。

## (3) 主要な借入先の状況（2025年12月31日現在）

該当事項はありません。

## 当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 当社の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、「内部統制体制の整備に関する方針」（2023年1月1日改定）を次のとおり決議しております。

#### 内部統制体制に関する基本的な考え方

企業価値の継続的な増大をめざして、適法かつ効率的な、また健全で透明性の高い経営が実現できるよう、経営体制、経営組織及び経営システムを整備することを重要な課題として、代表取締役 社長執行役員を委員長とする内部統制委員会を設置し、下記の施策を実施する。

#### ① 当社及び子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社から成る企業集団（以下「花王グループ」と言います。）の役員及び従業員は、法令、定款、社内規程及び社会的倫理の遵守について規定した「花王ビジネスコンダクトガイドライン（花王企業行動規範）」に基づき誠実に行動することが求められ、コンプライアンスを担当する取締役または執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会が花王グループ全体の遵守を推進する。また、当該ガイドラインにおける反社会的勢力との関係を排除する旨の規定に基づき、外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集・管理及び社内体制を整備・維持する。それらの遵守状況については、内部統制を主管する各部門・委員会によるモニタリング及び経営監査室による内部監査、社内外の関係者からの通報・相談窓口への情報等によって早期に把握し、問題がある場合には速やかな解決に努め、また、類似事例の再発を防止するために適切な措置をとる。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報（議事録・決裁記録及びそれらの付属資料、会計帳簿・会計伝票及びその他の情報等）は文書管理規程その他関連する規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。取締役、監査役及びそれに指名された従業員はいつでもそれらの情報を閲覧できるものとする。

#### ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険に関しては、経営目標・事業活動に悪影響を与える可能性を「リスク」、この「リスク」が顕在化するのを「危機」とし、「リスク」と「危機」を適切に管理する体制を整備している。リスク及び危機の管理は、これを担当する取締役または執行役員を委員長とする「リスク・危機管理委員会」において、「リスク及び危機管理に関する基本方針」に基づいて、全社横断的なリスク管理の推進状況を把握し、リスク及び危機管理活動の整備・運用計画を定める。リスク所管部門または子会社は、この方針、計画に基づき、リスクを把握、評価し、必要な対応策を策定、実行するなどしてリスクを適切に管理する。また、代表取締役 社長執行役員は、経営会議での審議を経た上で、全社的に重要なリスクをコーポレートリスクと定め、これらリスクを管理する責任者を指名し、責任者はコーポレートリスクを適切に管理する。なお、危機発生時には、コーポ

レートリスクについては責任者が、その他リスクについては所管部門または子会社を中心となって対策組織を立ち上げ、さらに、グループ全体に対する影響の重大さに応じて、代表取締役 社長執行役員等を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行う。上記リスク及び危機管理については、定期的及び必要の都度適時に取締役会または経営会議において報告、審議を行う。

**④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役会は、中期経営基本戦略において注力すべき方向性を定めた上で、これを各部門及び子会社の中期計画に落とし込み、毎年度取締役会等でレビューし、計画の進捗状況及び事業環境の変化に対応し、必要な軌道修正を行うものとする。各部門及び子会社の収支計画その他重要な事業計画の進捗については、経営会議において月次または適宜レビューし、課題を抽出し、対策の実行につなげるものとする。また、監督と執行を分離し、その実効性の確保及び執行の迅速化を図るために、子会社で発生する事項を含め取締役会または経営会議に諮るべき決裁基準を定め、また必要に応じて見直すものとする。

**⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

内部統制委員会及びその関連委員会は、花王グループの事業活動に関し、法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、花王グループ横断的に業務の適正と効率性の確保を推進し、その監視を行うとともに定期的に取締役会に報告するものとする。代表取締役及び業務担当取締役・執行役員は、それぞれの職務分掌に従い、子会社が適切な内部統制システムの整備を行うように指導する。

**⑥ 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

子会社が当社に対し事前承認を求める、または報告すべき事項を定めた子会社管理規程（ポリシーマニュアル）を全ての子会社に適用し、取締役会・経営会議の決裁・報告基準と合わせ、各子会社の経営上の重要事項については、取締役会、経営会議もしくは当該子会社を担当する執行役員の事前承認またはこれらへの報告を義務付ける。また、子会社の取締役等は、事業別または事業を支援する機能別に設置され原則毎月開催される定例会議において、これらに関連する事項について定期的または必要に応じた付議または報告を行う。さらに、内部統制を主管する各部門や経営監査室が規程に基づく事前承認や報告の実施状況を定期的または必要に応じて確認する。

**⑦ 財務報告の信頼性を確保するための体制**

財務報告の信頼性を確保するために、全社的な内部統制の状況及び業務プロセスについて、内部統制委員会の方針に基づき評価、改善及び文書化を行い、取締役会は、これらの活動を定期的に確認する。

**⑧ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項**

監査役監査を実効的に行うために、監査役から補助すべき従業員を置くことの求めがあった場合は、取締役は監査役と具体的な人選を協議し、配置する。

**⑨ 前項の従業員の取締役からの独立性及び監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役の職務を補助すべき従業員の任命、評価、異動及び懲戒は監査役の事前の同意を得なければならない。監査役の当該従業員に対する指示を不当に制限してはならず、また当該従業員は監査役の指示に従わなければならない。

- ⑩ **取締役、執行役員及び従業員並びに子会社の取締役、監査役及び従業員等が監査役に報告をするための体制**  
監査役は、経営会議、内部統制委員会及びその関連の委員会への出席並びに重要な会議の議事録や決裁記録等の文書の閲覧をいつでも行うことができ、また、各部門や子会社の責任者から活動状況の報告を、定期的にまたは必要に応じて、受けることができる。また、取締役、執行役員及び従業員並びに子会社の取締役、監査役及び従業員等は、会社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実及び法令・定款に違反する重大な事実等が発生した場合またはこれらの事実等の報告を受けた場合には、速やかに監査役に報告する。コンプライアンス委員会は通報・相談窓口への情報を、経営監査室は監査結果を、定期的及び必要に応じて監査役に報告する。子会社の監査役は、定期的に開催する花王グループ監査役意見交換会において、監査役に対し監査結果の共有等を行う。
- ⑪ **前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**  
通報・相談窓口や監査役等への報告を行った花王グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由にして不利な扱いを行うことを禁止し、この旨を花王ビジネスコンダクトガイドラインへ明記し、徹底する。
- ⑫ **監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針**  
監査役が職務の執行について生ずる費用等を支弁するために年度予算への計上を請求した場合には、それに応じて予算を設ける。予算を設けた費用が発生したとき及び予算外で緊急または追加で監査等の職務を執行する必要性が生じ、監査役が当社に対し、職務の執行について生じる費用または債務の処理の請求をしたときには、会社法第388条に定める場合を除き、速やかに当該費用の支払等の処理を行う。
- ⑬ **その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制**  
監査役は、効率的かつ効果的な監査役監査を行うために、会計監査人、経営監査室、内部統制を主管する部門・委員会並びに子会社等の監査役及び内部監査を主管する部門と情報の交換を含む緊密な協力関係を維持する。また、当社代表取締役及び社外取締役並びに重要な子会社の代表取締役と意見交換会を実施するとともに、必要に応じて独自に弁護士や公認会計士等の外部専門家の支援を受けることができる。
- ⑭ **業務の適正を確保するための体制の運用状況に関する事項**  
花王グループの業務の適正を確保するための体制の運用については、取締役会において定期的に検証を行い、各年度の運用状況の概要を事業報告に記載する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制体制の整備に関する方針」に基づいて、社長執行役員を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制体制の整備とその適切な運用に努めております。当期において実施いたしました内部統制上重要と考える主な取り組みは以下のとおりです。

### コンプライアンスに関する取り組み

当社及び国内外のグループ会社を対象に、コンプライアンスを担当する常務執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会が主導して、「花王ウェイ」を実践するための企業行動規範である花王ビジネスコンダクトガイドライン（BCG）や関連規程の整備及びその教育啓発活動並びに通報・相談窓口の設置及びその適切な運用を推進しています。コンプライアンスリスク低減に向けて、以下の取り組みを実施しております。

- ・コンプライアンス違反の発生時には、直ちに経営幹部及び監査役へ報告する第一報の徹底を行っています。通報・相談された全ての案件について、毎月実施するコンプライアンス委員会事務局会議で、アドバイザーとして出席している外部弁護士による第三者の目から見た評価や提言をいただきながら対応状況を確認・検証するほか、特に注視すべき案件については重大なコンプライアンス違反のおそれのある案件として抽出し、当該案件の発生部門とともに原因究明とそれに基づく再発防止策を講じています。四半期毎のコンプライアンス委員会で、発生部門・主管部門による取り組み状況を確認し、当該部門以外でも類似案件が発生しないようリスク低減に努めております。
- ・通報・相談窓口を社内・社外（弁護士）に設置しており、当期は472件の通報・相談がありました。全通報・相談案件のうち、調査要望のあった案件については全て事実確認調査を行った上で、会社として職場風土をより良くするため、課題認識を踏まえて必要な対応を実施しています。また、ひとつひとつの課題を解決し、コンプライアンス違反の拡大や長期化を防止するために、社内外からの声が上がりにやすくなる「風通しの良い風土」の醸成に努めています。
- ・コンプライアンス違反防止に向けた取り組みとして、一切の人権侵害・ハラスメントを許さず、社員を守ることを伝えるトップメッセージの発信、コンプライアンス委員会委員長による相互リスペクトすることの重要性を伝えるメッセージポスターの掲示、さらに各組織の責任者によるコンプライアンスメッセージの発信等により、一人ひとりのコンプライアンス意識の維持・向上に努めました。また、BCG確認テスト・コンプライアンス意識調査をグローバルの花王グループ全社員（ただし、派遣社員、パート社員を除く）を対象に実施しました。さらに、グローバルの花王グループ各社のイントラネットを通じて、コンプライアンスケーススタディの発信を行っています。
- ・主要な外部評価機関の評価項目の分析を踏まえて課題を洗い出し、その改善策を今後の活動計画に加えしました。2025年の実践例は、①コンプライアンス違反の発生部門が自ら原因を深掘りし、再発防止策を検討し実行した内容を、一定期間経過後にその防止策が効いているかを検証するプロセスを実施、②発生事案の共有とそこからの学びを伝える、または組織内で対話することでお互いの考え方の違いを気づく活動の実施、③会社が発信する情報から取り残される社員を無くす取り組みとしてコンプライアンスポスターの多言語化対応、④コンプライアンス活動について自己点検を継続実施し、課題の抽出と今後に向けたさらなる改善策の検討、などです。

## リスクと危機の管理に関する取り組み

経営への影響が特に大きく、対応の強化が必要なリスクを「コーポレートリスク」と定義し、経営会議においてリスクテーマとリスクオーナー（対応責任者：執行役員）を決定しています。2025年は、「大地震・自然災害・BCP対応」「地政学リスク対応」「サイバー攻撃対応」「社会課題への対応」「重大品質問題対応」「レピュテーションリスク対応」「パンデミック対応」などをコーポレートリスクとして位置付け、対応の強化を進めました。

また、中期経営計画「K27」の達成を阻害する重要リスクについて、部門及び国内外の子会社を対象としたリスク調査ならびに経営幹部へのヒアリングを実施し、グローバル・シャープトップ戦略に関わる重要リスクを明確にしました。これらの重要リスクについて、既存の対応体制等を踏まえ、2026年のコーポレートリスクのテーマと推進体制を決定しました。

さらに、首都直下地震の発生により、東京を拠点とする緊急事態対策組織が長期間機能しない事態を想定し、和歌山を中心とした西日本の対策組織の自立化を目的とした全社緊急事態対応訓練を実施しました。訓練を通じて明らかになった課題について対応を継続しています。

## 子会社管理に関する取り組み

担当執行役員は、職務分掌に従って子会社に対して内部統制体制の整備・運用について指導を行いました。

海外子会社は各社の役員会にて、重大なリスクとその対応策を協議して実行しています。当社からの指示に応じて各社が特定したリスクについては、その対応策とともに当社の主管部門へ報告が行われました。

事業別及び事業を支援する機能別に設置されている定例会議において、付議基準に基づき、必要に応じて付議・報告が行われました。また、規程等に基づき付議・報告がなされていることについて、内部統制を主管する各部門がチェックリストの提出を受けたり内部監査を担当する経営監査室の往査により確認しました。

子会社の重要事項については、子会社が当社に対し事前承認を求める、または報告すべき事項を定めた子会社管理規程である「ポリシーマニュアル」に従い、必要に応じて子会社から当社に対し、付議・報告が行われました。海外事業の展開強化を踏まえ、さらなる規程の明確化や役割の整理を行い、子会社管理の実効性向上を図っています。経営監査室による監査において指摘を受けた子会社は、「ポリシーマニュアル」に基づき、当該子会社の役員会において、全ての指摘事項を協議の上実行し、対応策及びその結果についても当社の主管部門に報告が行われました。

連結持分変動計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
				在外営業活動 体の換算差額	キャッシュ・フロー・ ヘッジの公正価値の 変動額の有効部分	その他の包括利益を通 じて公正価値で測定さ れる金融資産の純変動
2025年1月1日残高	85,424	106,256	△5,924	124,321	6	7,912
当期利益	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	26,182	△0	2,610
当期包括利益	-	-	-	26,182	△0	2,610
自己株式の処分	-	△319	80,817	-	-	-
自己株式の取得	-	△40	△80,018	-	-	-
株式に基づく報酬取引	-	633	-	-	-	-
配当金	-	-	-	-	-	-
子会社に対する所有者持分の変動	-	△132	-	-	-	-
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	△272
所有者との取引等合計	-	142	799	-	-	△272
2025年12月31日残高	85,424	106,398	△5,125	150,503	6	10,250

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計		
	確定給付負債(資産) の純額の再測定	合計				
2025年1月1日残高	-	132,239	748,781	1,066,776	32,059	1,098,835
当期利益	-	-	120,081	120,081	505	120,586
その他の包括利益	△943	27,849	-	27,849	351	28,200
当期包括利益	△943	27,849	120,081	147,930	856	148,786
自己株式の処分	-	-	△80,497	1	-	1
自己株式の取得	-	-	-	△80,058	-	△80,058
株式に基づく報酬取引	-	-	-	633	-	633
配当金	-	-	△71,073	△71,073	△1,663	△72,736
子会社に対する所有者持分の変動	-	-	-	△132	△629	△761
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	943	671	△671	-	-	-
所有者との取引等合計	943	671	△152,241	△150,629	△2,292	△152,921
2025年12月31日残高	-	160,759	716,621	1,064,077	30,623	1,094,700

(ご参考) 連結包括利益計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	前 期 金 額
当 期 利 益	120,586	110,374
そ の 他 の 包 括 利 益		
純損益に振り替えられることのない項目	1,692	828
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動	1,287	1,334
確定給付負債(資産)の純額の再測定	△917	△936
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	1,322	430
純損益に振り替えられる可能性のある項目	26,508	49,175
在外営業活動体の換算差額	26,522	48,601
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△14	574
税引後その他の包括利益	28,200	50,003
当 期 包 括 利 益	148,786	160,377
当 期 包 括 利 益 の 帰 属		
親 会 社 の 所 有 者	147,930	155,475
非 支 配 持 分	856	4,902
当 期 包 括 利 益	148,786	160,377

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで) (単位:百万円)

科 目	金 額	前 期 金 額
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>199,680</b>	<b>201,585</b>
税引前利益	169,846	151,024
減価償却費及び償却費	85,841	88,422
事業譲渡益	-	△10,590
受取利息及び受取配当金	△3,508	△4,678
支払利息	2,714	2,729
持分法による投資損益(△は益)	△3,406	△3,482
有形固定資産及び無形資産除売却損益(△は益)	3,257	2,361
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)	4,009	1,184
棚卸資産の増減額(△は増加)	△10,084	△1,414
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)	△1,395	10,991
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△4,171	△1,793
引当金の増減額(△は減少)	△2,414	△12,293
その他の	△14,104	2,603
小計	226,585	225,064
利息の受取額	3,286	4,428
配当金の受取額	3,469	2,343
利息の支払額	△2,637	△2,622
法人所得税等の支払額	△31,023	△27,628
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△69,767</b>	<b>△45,902</b>
定期預金の預入による支出	△13,573	△16,977
定期預金の払戻による収入	13,267	13,554
有形固定資産の取得による支出	△61,214	△57,404
有形固定資産の売却による収入	1,557	9,827
無形資産の取得による支出	△9,631	△10,072
事業譲渡による収入	-	11,783
その他の	△173	3,387
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△175,134</b>	<b>△104,578</b>
短期借入金の増減額(△は減少)	90	△14,299
長期借入による収入	10,562	10,000
長期借入金の返済による支出	△10,023	△4,375
社債の発行による収入	24,939	-
社債の償還による支出	△24,951	△12
リース負債の返済による支出	△22,281	△21,637
自己株式の取得による支出	△80,053	△2,846
支払配当金	△71,149	△70,246
非支配持分への支払配当金	△1,676	△1,227
その他の	△592	64
<b>現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>△45,221</b>	<b>51,105</b>
現金及び現金同等物の期首残高	357,713	291,663
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	10,790	14,945
現金及び現金同等物の期末残高	323,282	357,713

## 連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社（以下、当社グループ）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、IFRS会計基準）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRS会計基準で求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 ..... 111社（新規1社、除外1社）

主要会社名：花王グループカスタマーマーケティング株式会社、花王プロフェッショナル・サービス株式会社、株式会社カネボウ化粧品、花王ロジスティクス株式会社、花王（中国）投資有限公司、上海花王有限公司、花王（上海）産品服務有限公司、佳麗宝化粧品（中国）有限公司、花王（上海）化工有限公司、Kao (Taiwan) Corporation、Pilipinas Kao, Inc.、Kao Industrial (Thailand) Co., Ltd.、Fatty Chemical (Malaysia) Sdn. Bhd.、PT Kao Indonesia、Kao USA Inc.、Oribe Hair Care, LLC、Kao America Inc.、Kao Specialties Americas LLC、Washing Systems, LLC、Kao Australia Pty. Limited、Kao Germany GmbH、Kao Manufacturing Germany GmbH、Kao Chemicals GmbH、Molton Brown Limited、Kao Chemicals Europe, S.L.、Kao Corporation, S.A.

（新規） ・当連結会計年度において新たに設立したため連結の範囲に含めた1社  
KASUS Co., Ltd.

（除外） ・当連結会計年度において清算したことにより連結の範囲から除外した1社  
Kao Trading (Malaysia) Sdn. Bhd.

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社.....7社

主要会社名：ニベア花王株式会社、昭和興産株式会社

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社により支配されているすべての事業体であります。支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

子会社の財務諸表は、当社が支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、当社グループの連結計算書類に含まれております。

当社及び子会社間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社及び子会社間の取引から発生した未実現損益は、連結計算書類の作成に際して消去しております。

子会社持分の割合が変動した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、当社グループに帰属する持分として資本に直接認識しております。

子会社の非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別しております。子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させておりません。

子会社の決算日はすべて当社と同じ決算日であります。

## ② 関連会社

関連会社とは、当社がその財務及び営業の方針の決定に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。当社が他の企業の議決権の20%以上50%以下を直接又は間接的に保有する場合、当社は当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。保有する議決権が20%未満であっても、財務及び営業の方針の決定に重要な影響力を行使しうる会社も関連会社に含めております。

関連会社への投資は、取得時には取得原価で認識され、当社が重要な影響力を有することとなった日からその影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。

関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

関連会社の決算日は一部当社と異なっております。決算日の異なる関連会社については、当社決算日において、仮決算を実施しております。

## (2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に移転した資産、当社に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び当社が発行した資本持分の取得日公正価値の合計額として測定されます。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識及び測定しております。
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って取得日に売却目的保有に分類され取得した非流動資産又は処分グループは、当該基準書に従って測定しております。
- ・被取得企業の株式に基づく報酬取引に係る負債もしくは資本性金融商品、又は被取得企業の株式に基づく報酬取引の当社の株式に基づく報酬取引への置換えに係る負債もしくは資本性金融商品は、IFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定しております。

取得対価が取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日公正価値の正味の金額を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして認識しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として認識しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する費用は、発生時に費用処理しております。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

共通支配下における企業結合取引、すなわち、すべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的ではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

### (3) 外貨換算

#### ① 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結計算書類は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。またグループ内の各社は、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各社の取引はその機能通貨により測定しております。

#### ② 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における直物為替レート、又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。

各報告期間の末日において、外貨建の貨幣性項目は、各報告期間の末日現在の為替レートにより機能通貨に換算しております。

取得原価で測定している外貨建非貨幣性項目は、取得日の為替レートにより機能通貨に換算しております。公正価値で測定している外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の測定日における為替レートにより機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

#### ③ 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については各報告期間の末日現在の為替レート、収益及び費用については当該期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートを用いて換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の累積換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益に振り替えられます。

### (4) 金融商品

#### ① 金融資産

##### (i) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を発生日に当初認識しており、その他の金融資産は当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

当初認識時において、すべての金融資産は公正価値で測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類されない場合は、当該公正価値に金融資産の取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定される金融資産の取引費用は、純損益に認識しております。

##### (ii) 分類及び事後測定

当社グループは、保有する金融資産を、(a) 償却原価で測定される金融資産、(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産、(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産、(d) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しており、金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

##### (a) 償却原価で測定される金融資産

当社グループが保有する金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、償却原価で測定される金融資産については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得又は損失は、当期の純損益に認識しております。

- (b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産  
当社グループが保有する金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産に分類しております。
- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
  - ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。
- (c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産  
当社グループは、一部の資本性金融資産については、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産に分類しております。
- 当該金融資産は、当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。
- なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産からの配当金については、金融収益として純損益に認識しております。
- (d) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産  
上記の償却原価で測定される金融資産、又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。当社グループの純損益を通じて公正価値で測定される金融資産としては、一部の短期投資、デリバティブ資産等が該当します。なお、当社グループは、当初認識時において、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産として、取消不能の指定を行ったものではありません。
- 当該金融資産は、当初認識後、公正価値で測定し、その変動は純損益で認識しております。また、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る利得又は損失は、純損益に認識しております。
- (iii) 金融資産の減損  
償却原価で測定される金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。
- 当社グループは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。
- 金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12カ月の予想信用損失と同額で測定しております。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。
- ただし、営業債権等については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。
- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
  - ・貨幣の時間価値
  - ・報告日時点で過大なコスト又は労力なしに利用可能である、過去の事象、現在の状況、並びに将来の経済状況の予測についての合理的で裏付け可能な情報
- 当該測定に係る金額は、純損益で認識しております。
- 減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻入しております。
- (iv) 金融資産の認識の中止  
当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は当社グループが金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にのみ金融資産の認識を中止しております。

## ② 金融負債

### (i) 当初認識及び測定

当社グループは、社債及び借入金等はその発行日に、その他の金融負債は、取引日に当初認識しております。

当初認識時において、すべての金融負債は公正価値で測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、公正価値から直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債の取引費用は、純損益に認識しております。

### (ii) 分類及び事後測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債と償却原価で測定される金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

当社グループの純損益を通じて公正価値で測定される金融負債としては、デリバティブ負債が該当します。当初認識時において純損益を通じて公正価値で測定される金融負債として、取消不能の指定を行ったものはありません。純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は、当初認識後、公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

償却原価で測定される金融負債については、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得又は損失については、当期の純損益に認識しております。

### (iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、債務が履行された時、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

## ③ 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつ純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しております。

## ④ 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品は、さまざまな評価技法やインプットを使用して算定しております。公正価値の測定に用いた評価技法へのインプットの観察可能性に応じて算定した公正価値を以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1・・・同一の資産又は負債に関する活発な市場における公表市場価格により測定した公正価値

レベル2・・・レベル1以外の、資産又は負債について、直接又は間接的に観察可能なインプットにより測定した公正価値

レベル3・・・資産又は負債についての観察可能な市場データに基づかないインプットにより測定した公正価値

## ⑤ ヘッジ会計

当社グループは、市場リスクの回避又は軽減を目的として、為替予約、通貨スワップ、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しております。当社グループは、ヘッジ関係の開始時に、ヘッジ関係並びにヘッジの実行に関する企業のリスク管理目的及び戦略の公式な指定と文書化を行っております。当該文書には、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、及びヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを判定する方法を記載しております。また当社グループでは、ヘッジ関係の開始時、及び継続的に、ヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを評価しております。継続的な判定は、各報告日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時のいずれか早い方において実施しております。

なお、当社グループではキャッシュ・フロー・ヘッジ、公正価値ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資ヘッジは行っておりません。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

現金同等物には、譲渡性預金、定期預金、コマーシャルペーパー、公社債投信、金銭の信託等を含めております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要する費用の見積額を控除した額であります。原価は、購入原価、加工費、現在の場所及び状態に至るまでに発生したすべての費用を含んでおり、主として総平均法に基づいて算定しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定は原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び敷地の原状回復費用の当初見積額が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

・建物及び構築物	10－35年
・機械装置及び運搬具	7－14年
・工具、器具及び備品	3－10年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に再検討し、変更が必要となった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

のれんは償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

また、のれんは企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、連結会計年度末までに最低年に一度又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識し、その後の戻入れは行っていません。

なお、のれんの当初認識時における測定は、注記「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 5. 会計処理基準に関する事項 (2) 企業結合」に記載しております。

② 無形資産

無形資産の測定は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しております。

個別に取得した無形資産の取得原価は、資産の取得に直接起因する費用を含めて測定しております。

企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。自己創設の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として認識しております。資産化の要件を満たす開発費用は、ソフトウェアのみになります。

当初認識後は、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

主要な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない重要な無形資産はありません。

- ・商標権 20年
- ・顧客関係 15年、20年
- ・ソフトウェア 5年、10年

見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に再検討し、変更が必要な場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

③ 研究開発費

研究関連支出については、発生時に費用認識しております。開発関連支出については、信頼性をもって測定することができ、将来的に経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ資産計上しております。なお、研究関連支出と開発関連支出が明確に区分できない場合には、研究関連支出として発生時に費用認識しております。

(9) リース

借手としてのリース取引について、リース開始日に、リース負債を未払リース料総額の現在価値で、使用権資産をリース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で測定しております。

使用権資産は、見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法により減価償却しております。リース料は、利息法に基づき、金利費用とリース負債の返済額とに配分しております。金利費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

ただし、リース期間が12カ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

貸手としてのリース取引で重要なものはありません。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産、繰延税金資産、売却目的で保有する非流動資産及び従業員給付から生じる資産を除く非金融資産は、各報告期間の末日現在において、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを検討しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、連結会計年度末までに最低年に一度、回収可能価額を見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。資産の使用価値の算定に適用する割引率は、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクのうち、それについて将来キャッシュ・フローの見積りを調整していないものに関する現在の市場評価を反映した税引前の割引率としております。

個別資産の回収可能価額の見積りが可能でない場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定しております。企業結合により取得したのれんは、取得日以降、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる当社グループの資金生成単位又は資金生成単位グループに配分して減損テストを行っております。

全社資産は別個のキャッシュ・インフローを発生させないため、個別の全社資産の回収可能価額は算定できません。全社資産に減損の兆候がある場合、当該資産の処分を決定している場合を除き、全社資産が属する資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額を算定し、帳簿価額と比較しております。

減損損失は、見積回収可能価額が帳簿価額を下回る場合に純損益として認識しております。

資金生成単位又は資金生成単位グループに関連して認識した減損損失は、最初に、当該資金生成単位又は資金生成単位グループに配分したのれんの帳簿価額を減額し、次に、当該単位内の各資産の帳簿価額に基づいた比例按分により、当該単位の中の他の資産に配分しております。

当社グループは、連結会計年度の末日において、過去の期間にのれん以外の資産について認識した減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候があるかどうかを検討しております。そのような兆候が存在する場合には、当社グループは当該資産の回収可能価額を見積っております。

過去の期間において、のれん以外の資産について認識した減損損失は、最後の減損損失を認識した以後に当該資産の回収可能価額の算定に用いた見積りに変更があった場合にのみ、戻入れをしております。この場合には、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで、減損損失の戻入れとして増額しております。

減損損失の戻入れは、過去の期間において当該資産について認識した減損損失がなかったとした場合の償却又は減価償却除後の帳簿価額を上限としております。

## (11) 従業員給付

### ① 退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

#### (i) 確定給付制度

確定給付制度については、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて各制度ごとに個別に算定しております。

割引率は、将来の給付支払見込日までの期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額を、負債又は資産として計上しております。ただし、確定給付制度が積立超過である場合は、確定給付資産の純額は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を資産上限額としております。また、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は金融費用（金融収益）として純損益に認識しております。

確定給付負債（資産）の純額の再測定は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として認識しております。

#### (ii) 確定拠出制度

確定拠出型の退職給付に係る掛金は、勤務を提供した時点で費用として認識しております。

### ② その他の従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

賞与については、それらの支払を行う現在の法的債務もしくは推定的債務を有しており、信頼性のある見積りが可能な場合に、支払されると見積られる金額を負債として認識しております。

有給休暇費用は累積型有給休暇制度に係る法的債務又は推定的債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる金額を負債として認識しております。

## (12) 株式に基づく報酬

当社は、業績連動型株式報酬制度を導入しており、持分決済型の株式に基づく報酬制度及び現金決済型の株式に基づく報酬制度として会計処理しております。

持分決済型の株式に基づく報酬制度は、受領したサービスを付与日における当社株式の公正価値で測定し、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。付与日における当社株式の公正価値は、株式の市場価格を予想配当を考慮に入れて修正し、算定しております。

現金決済型の株式に基づく報酬制度は、各報告期間の末日及び決済日現在の公正価値で測定し、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を負債の増加として認識しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

引当金として認識した金額は報告期間の末日における現在の債務を決済するために要する支出に関して、リスク及び不確実性を考慮に入れた最善の見積りであります。貨幣の時間価値の影響が重要な場合には、引当金は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値で測定しております。

(14) 収益

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、ファブリックケア製品、ホームケア製品、サニタリー製品、スキンケア製品、ヘアケア製品、パーソナルヘルス製品、化粧品、業務用衛生製品、ライフケア製品の一般消費財及びオレオケミカルや界面活性剤等の化学品の販売を行っており、このような製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リポート及び返品等を控除した金額で測定しております。

(15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

① 当期税金

当期税金は、税務当局に納付又は税務当局から還付されると予想される金額で算定しております。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、報告期間の末日までに制定され、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいております。

② 繰延税金

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

繰延税金資産は将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、将来の課税所得により利用できる可能性が高い範囲内で認識し、繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は每期見直され、繰延税金資産の一部又は全部の便益を実現させるのに十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は每期再評価され、将来の課税所得が、繰延税金資産の回収を可能にする可能性が高くなった範囲で、当社グループは過去に未認識であった繰延税金資産を認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異

・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異

・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日までに制定され、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、当該資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率によって算定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法的強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

当社グループは、IAS第12号「法人所得税」の修正「国際的な税制改革-第2の柱モデルルール」(2023年5月公表)の一時的な例外規定を適用しております。

当社及び一部を除く国内子会社では、グループ通算制度を適用しております。また、一部の在外子会社では、連結納税制度を適用しております。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

(17) 売却目的で保有する非流動資産

継続的使用ではなく主に売却取引により回収される非流動資産又は処分グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産又は処分グループとして分類しております。売却目的保有に分類されている間又は売却目的保有に分類されている処分グループの一部である間は、非流動資産は減価償却又は償却は行わず、売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループを、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

(18) 資本及びその他の資本項目

① 普通株式

普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に認識しております。また、株式発行費用は発行価額から控除しております。

② 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において、利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本として認識しております。

(19) 配当金

当社の株主に対する配当のうち、期末配当は当社の株主総会により決議された日、中間配当は取締役会により決議された日の属する期間の負債として認識しております。

## (ご参考) 表示方法の変更に関する注記

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分して表示しておりました「減損損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結計算書類を組み替えております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローに表示していた「減損損失」1,813百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結計算書類を組み替えております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた△2,782百万円は、「自己株式の取得による支出」△2,846百万円及び「その他」64百万円として組み替えております。

## 重要な会計上の見積りに関する注記

当社グループの連結計算書類は、収益及び費用、資産及び負債の測定並びに報告期間の末日現在の偶発事象の開示等に関する経営者の見積り及び仮定を含んでおります。これらの見積り及び仮定は過去の実績及び報告期間の末日において合理的であると考えられるさまざまな要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は経営者により継続して見直しております。会計上の見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積りを見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

見積り及び仮定のうち、当社グループの連結計算書類で認識する金額に重要な影響を与える事項は、以下のとおりであります。

### 1. 有形固定資産、使用権資産、のれん及び無形資産の減損

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	443,080百万円
使用権資産	113,218
のれん	231,071
無形資産	79,471

#### (2) 重要な会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、有形固定資産、使用権資産、のれん及び無形資産について、資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る兆候がある場合には、減損テストを実施しております。

減損テストを実施する契機となる重要な要素には、過去あるいは将来見込まれる経営成績に対する著しい実績の悪化、取得した資産の用途の著しい変更又は事業戦略全体の変更等が含まれます。

さらに、のれんについては、のれんを配分した資金生成単位の回収可能価額がその帳簿価額を下回っていないことを確認するため、減損の兆候の有無にかかわらず、連結会計年度末までに、最低年に一度減損テストを実施しております。

減損テストは、資産又は資金生成単位の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その回収可能価額まで帳簿価額を減額し、減損損失を認識することとなります。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額を使用しております。

使用価値の算定にあたっては、資産の残存耐用年数や将来のキャッシュ・フロー、割引率、成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の事業計画や経済条件等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

見積りの算定方法については、「注記5. 会計処理基準に関する事項 (7)有形固定資産、及び (8)のれん及び無形資産」に記載しております。

## 2. 使用権資産のリース期間

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
リース負債 111,484百万円
- (2) 重要な会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報  
当社グループは、リース期間について、リースの解約不能期間に延長することが合理的に確実である期間及び解約しないことが合理的に確実な期間を加えた期間を加味して決定しております。具体的には、リース期間を延長又は短縮することによる賃借料の変動、解約違約金の有無、重要な賃借物件の造作設備等の投資回収期間等を考慮の上、リース期間を見積もっております。  
見積りの算定方法については、「注記5. 会計処理基準に関する事項 (9)リース」に記載しております。

## 3. 退職後給付

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
退職給付に係る資産 6,001百万円  
退職給付に係る負債 36,686
- (2) 重要な会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報  
当社グループは、確定給付制度を含むさまざまな退職後給付制度を設けております。確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定しております。  
数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、経済状況の変化による割引率や死亡率等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。  
見積りの算定方法については、「注記5. 会計処理基準に関する事項 (11)従業員給付」に記載しております。

## 4. 引当金

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
化粧品関連損失引当金 1,860百万円  
資産除去引当金 5,094  
欧米子会社構造改革引当金 52  
その他の引当金 1,290
- (2) 重要な会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報  
当社グループは、化粧品関連損失引当金、資産除去引当金及び欧米子会社構造改革引当金等の引当金を連結財政状態計算書に認識しております。  
これらの引当金として認識する金額は、報告期間の末日における過去の実績や見込み等を考慮に入れた、現在の債務を決済するために必要となる支出の最善の見積りであります。  
化粧品関連損失引当金は、補償関連費用等の変化によって影響を受ける可能性があります。  
また、資産除去引当金等は、将来の事業計画等状況の変化によって影響を受ける可能性があります。  
実際の支払額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。  
見積りの算定方法については、「注記5. 会計処理基準に関する事項 (13)引当金」に記載しております。

## 5. 法人所得税

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

未払法人所得税等	31,867百万円
繰延税金資産	43,303
繰延税金負債	10,829

### (2) 重要な会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、各国の税務当局に納付すると予想される金額を、報告期間の末日までに制定され、又は実質的に制定されている税率及び税法を使用して、合理的に見積り、未払法人所得税等及び法人所得税を認識及び測定しております。

未払法人所得税等及び法人所得税の算定に際しては、当社グループ及び管轄税務当局による税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯等、さまざまな要因について見積り及び判断が必要となります。

そのため、最終税額が当初に認識した金額と異なる場合には、その差額は税額が決定する期間に認識しております。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金及び未使用の繰越税額控除について、将来の課税所得により利用できる可能性が高い範囲内で認識しており、報告期間の末日までに制定され、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、当該資産が実現する期に適用されると予想される税率を用いて、その回収可能性を算定しております。

この認識及び測定においては、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の事業計画等状況の変化や関連法令の改正・公布によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

見積りの算定方法については、「注記5. 会計処理基準に関する事項 (15) 法人所得税」に記載しております。

なお、(1)の未払法人所得税等の金額には、その他の非流動負債の金額が一部含まれております。

## 6. 公正価値

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

公正価値で測定される金融資産	45,921百万円
公正価値で測定される金融負債	85

### (2) 重要な会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、特定の資産及び負債の公正価値を見積るために、観察可能な市場データに基づかないインプットを含むさまざまなインプット及び評価技法を使用しております。公正価値の測定に際しては、関連性のある観察可能なインプットの使用を最大限にし、観察可能でないインプットの使用を最小限にしておりますが、その過程において経営者の見積り及び判断が必要となります。

これらは経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、経済状況の変化によるインプットの変化等により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

見積りの算定方法については、「注記5. 会計処理基準に関する事項 (4) 金融商品」に記載しております。

## 7. 偶発事象

重要な会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

偶発事象は、報告期間の末日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性及び金額的影響を考慮した上で、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目がある場合には開示しております。

## 連結財政状態計算書に関する注記

1. 資産から直接控除した貸倒引当金 営業債権及びその他の債権 その他の金融資産	1,973百万円 162
2. 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）	1,269,241百万円
3. 使用権資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）	98,337百万円
4. 無形資産の償却累計額（減損損失累計額を含む）	46,113百万円

## 連結持分変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	465,900,000株	-	12,300,000株	453,600,000株

### 2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	1,415,333株	12,219,612株	12,353,501株	1,281,444株

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加12,219,612株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加12,217,500株及び単元未満株式の買い取りによる増加2,112株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少12,353,501株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少12,300,000株、役員報酬BIP信託の取締役等に対する交付による減少51,964株、持分法適用関連会社が保有する自己株式の株式数の変動による減少1,336株及び単元未満株式の売り渡しによる減少201株であります。

(注2) 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式701,305株が含まれております。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円) (注1,2)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
第119期定時株主総会 (2025年3月21日開催)	普通株式	35,301	76	2024年12月31日	2025年3月24日
取締役会 (2025年8月6日開催)	普通株式	35,769	77	2025年6月30日	2025年9月1日

(注1) 配当金の総額のうち、持分法適用関連会社が保有する自己株式に係る配当金の持分相当額及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式に係る配当金を控除しております。

なお、控除前の金額は、2025年3月21日開催の第119期定時株主総会については、35,402百万円であり、2025年8月6日開催の取締役会については、35,867百万円であります。

(注2) 上記のほかに、役員報酬BIP信託の受益者（取締役等）に対する配当金の支払いがあります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの2026年3月26日開催予定の第120期定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	34,927	77	2025年12月31日	2026年3月27日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### 金融商品に係るリスク管理

当社グループは、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを回避又は低減するために、以下の方針に基づき金融商品に係るリスクを管理しております。

#### ① 市場リスク管理

当社グループは、事業活動を行う上で為替変動、金利変動、株価変動等の市場の変動に伴うリスクに晒されております。市場リスクを適切に管理することにより、リスクの低減を図るよう努めております。また、当社グループでは、市場リスクを適切に管理する目的で主に為替予約、通貨スワップ、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用することがあります。デリバティブ取引の執行・管理については、その目的、利用限度額、取引の範囲、組織体制等を定めた社内規程に従っており、実需に基づいたリスクの回避に限定して利用しております。当社グループでは投機目的でのデリバティブの利用は行わない方針であります。従って、当社が保有するデリバティブの公正価値の変動は原則として、対応する取引の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動を相殺する効果を有しております。

##### (i) 為替変動リスク

当社グループは、海外でも事業活動を行っており、外貨建による売買取引及び在外営業活動体への純投資において、為替相場の変動によるリスクに晒されております。外国通貨建の取引については、外貨預金口座を通じての決済、為替予約や通貨スワップ等のデリバティブ取引により為替変動リスクをヘッジすることにしており、経営成績に与える影響を軽減しております。

##### (ii) 金利変動リスク

当社グループは、適正な資本コスト率の維持及び成長投資のための財務基盤の強化を目的として長期借入金や社債により資金調達を行っております。長期の資金調達においては、金利市場の動向により、変動金利と固定金利のバランスを考慮して決定しており、短期の資金調達においては、原則として変動金利としております。これらの金利に対して、必要に応じて金利スワップ等により、金利変動リスクのヘッジを図っております。そのため、当社グループにおける金利変動リスクに対するエクスポージャーは限定的であると判断しております。

##### (iii) 株価変動リスク

当社グループは、業務上の関係を有する企業を中心に市場性のある株式を保有しております。それらは株価変動のリスクに晒されておりますが、保有について毎年合理性を確認し、保有継続の可否及び株式数の見直しを実施しております。また、これら株式はすべてその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定しており、株価変動に対する純損益への影響はありません。

#### ② 信用リスク管理

当社グループは、保有する金融資産の相手方が債務を履行できなくなることにより、財務的損失を被る信用リスクに晒されております。

##### (i) 営業債権及びその他の債権

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、新規取引発生時に顧客の信用状況について社内での審議・承認のプロセスを踏むことを徹底し、必要に応じて保証金や担保を取得する等の措置を講じております。また、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に主な取引先の信用状況を確認しております。未収入金については、取引先の信用リスクに晒されておりますが、そのほとんどは短期間で決済されております。

##### (ii) 短期投資

現金及び現金同等物、及びその他の金融資産に含まれている短期投資は、格付けの高い企業のコマースーパー、公社債投資信託、金銭の信託等の安全性と流動性の高い金融商品であります。

(iii) 貸付金

貸付金については、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、新規貸付時に貸付先の信用状況について社内での審議・承認のプロセスを踏むことを徹底し、必要に応じて保証金や担保を取得するとともに、定期的に貸付先の信用状況を確認しております。

(iv) デリバティブ

デリバティブ取引の執行・管理については、その目的、利用限度額、取引の範囲及び組織体制等を定めた社内規程に従っております。デリバティブの利用にあたっては、実需に基づいて投機的な取引を排除し、リスクの回避に限定して利用するとともに、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っております。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行できなくなるリスクであります。

当社グループでは、中長期の資金繰り計画を定期的に作成する等の方法により、手元流動性の状況を把握し、常に必要な手元資金を十分に確保しております。

また、当社、子会社及び関連会社間でグローバルキャッシュマネジメントシステムを導入しており、国内外のグループ資金を集中的かつ効率的に管理することにより、流動性リスクの低減に努めております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

2025年12月31日における帳簿価額及び公正価値については、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
金融資産		
現金及び現金同等物	323,282	323,282
営業債権及びその他の債権	245,286	245,286
デリバティブ資産	41	41
金融負債		
営業債務及びその他の債務	270,149	270,149
社債及び借入金	131,658	129,823
デリバティブ負債	85	85

3. 金融商品の公正価値のレベルごとの内訳等に関する事項

(1) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いた評価技法へのインプットの観察可能性に応じて算定した公正価値を以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1・・・同一の資産又は負債に関する活発な市場における公表市場価格により測定した公正価値

レベル2・・・レベル1以外の資産又は負債について、直接又は間接的に観察可能なインプットにより測定した公正価値

レベル3・・・資産又は負債についての観察可能な市場データに基づかないインプットにより測定した公正価値

(2) 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される主な金融商品の測定方法は、以下のとおりであります。

① 短期投資（償却原価で測定される短期投資を除く）

短期投資は現金及び現金同等物に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。短期投資は主に公社債投信及び金銭の信託であり、その公正価値は金利等の観察可能なインプットを用いたモデルに基づき測定しております。

② デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ資産及びデリバティブ負債は、それぞれその他の金融資産及び金融負債に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債に分類しております。これらは為替予約、通貨スワップ及び金利スワップ等であり、主に外国為替相場や金利等の観察可能なインプットを用いたモデルに基づき測定しております。

③ 株式

株式はその他の金融資産に含まれ、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。株式については、レベル1に区分されているものは活発な市場で取引されている上場株式であり、取引所の市場価格によって評価しております。レベル3に区分されているものは非上場株式であり、主として純資産に基づく評価モデル（株式発行会社の純資産に基づき、時価評価により修正すべき事項がある場合は修正した金額により、企業価値を算定する方法）等により測定しております。

2025年12月31日における公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、当連結会計年度末において認識しており、レベル1と2の間の振替はありません。

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
短期投資	－	25,000	－	25,000
デリバティブ資産	－	41	－	41
その他	－	5,363	－	5,363
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
株式	5,251	－	10,266	15,517
合計	5,251	30,404	10,266	45,921
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ負債	－	85	－	85
合計	－	85	－	85

レベル3に分類された金融商品の期首から期末までの変動は、以下のとおりであります。

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

期首残高	利得（損失） （注1）	購入	売却	レベル3から の振替 （注2）	その他変動	期末残高
9,946	327	-	△0	△10	3	10,266

(注1) 利得又は損失はすべて、報告期間の末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関するものであります。これらの利得又は損失は連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動」に認識されております。

(注2) 当連結会計年度に認識されたレベル3からの振替は、投資先が取引所に上場したことによるものであります。

レベル3に分類されている金融商品は、主に非上場株式により構成されております。非上場株式の公正価値は、当社グループの担当部門がグループ会計方針等に従って、四半期ごとに入手可能な直前の数値を用いて測定し、公正価値の変動の根拠と併せて上位者に報告がなされ、必要に応じて経営者にも報告がなされております。

(3) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される主な金融商品に係る公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は、以下の表に含めておりません。

- ① 現金及び現金同等物（公正価値で測定される短期投資を除く）、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務  
これらは短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値と近似しております。
- ② 社債及び借入金  
社債の公正価値は、市場価格に基づいております。借入金の公正価値は、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2025年12月31日における償却原価で測定される主な金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融負債					
償却原価で測定される金融負債					
社債	50,147	-	49,091	-	49,091
借入金	81,511	-	80,732	-	80,732

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、グローバルコンシューマーケア事業部門を構成する4つの事業分野（ハイジーンリビングケア事業、ヘルスビューティケア事業、化粧品事業、ビジネスコネクティッド事業）及びケミカル事業部門の5つの事業を基本にして組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの5事業で計上する収益を売上高として表示しております。なお、物流受託業務で計上する物流受託収益は、上記5事業に含まれないため、その他の営業収益に含めて表示しております。

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、グローバルコンシューマーケア事業を化粧品事業と化粧品事業以外に区分するとともに、ケミカル事業を区分して分解しております。また、地域別の収益は、販売元の所在地に基づき分解しております。これらの分解した収益とセグメント売上高との関連は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、2025年1月1日付の組織変更に伴い、当連結会計年度より、従来「ハイジーン&リビングケア事業」、「ヘルス&ビューティケア事業」、「ライフケア事業」、「化粧品事業」及び「ケミカル事業」の5区分としていた報告セグメントを、「ハイジーンリビングケア事業」、「ヘルスビューティケア事業」、「化粧品事業」、「ビジネスコネクティッド事業」及び「ケミカル事業」の5区分に変更しております。

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	日本	アジア	米州	欧州	合計
ファブリック&ホームケア製品	346,018	40,083	3,046	－	389,147
サニタリー製品	71,624	88,562	－	－	160,186
ハイジーンリビングケア事業	417,642	128,645	3,046	－	549,333
ヘルスビューティケア事業	225,029	36,482	109,066	62,305	432,882
化粧品事業	177,047	45,296	7,738	31,482	261,563
ビジネスコネクティッド事業	38,810	364	－	－	39,174
グローバルコンシューマーケア事業	858,528	210,787	119,850	93,787	1,282,952
ケミカル事業	144,569	120,760	86,856	99,336	451,521
セグメント間売上高の消去	△39,657	△3,218	△231	△2,734	△45,840
売上高	963,440	328,329	206,475	190,389	1,688,633
その他の営業収益に含まれる物流受託収益	12,277	－	－	－	12,277
顧客との契約から生じる収益 合計	975,717	328,329	206,475	190,389	1,700,910

(注) グローバルコンシューマーケア事業の売上高は、外部顧客への売上高で表示しており、ケミカル事業の売上高は、グローバルコンシューマーケア事業に対する売上高を含めて表示しております。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

### (1) グローバルコンシューマーケア事業

グローバルコンシューマーケア事業においては、ファブリックケア製品、ホームケア製品、サニタリー製品、スキンケア製品、ヘアケア製品、パーソナルヘルス製品、化粧品、業務用衛生製品、ライフケア製品の一般消費財の販売を行っており、国内では主に小売業、海外では主に小売業及び卸売業を営む企業を顧客としております。このような販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が製品の販売に係る販売方法や価格の決定権を有するため、その時点で収益を認識しております。

グローバルコンシューマーケア事業における製品は、販売数量や販売金額等の一定の目標の達成を条件としたリベート（以下、達成リベート）等を付けて販売される場合があります。その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から達成リベート等の見積りを控除した金額で算定しております。達成リベート等の見積りは過去の実績等に基づく最頻値法を用いており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

また、販売促進協賛金等、当社グループが顧客に対して支払を行っている場合で、顧客に支払われる対価が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払であり、かつ公正価値を合理的に見積れない場合は、取引価格からその対価を控除し、収益を測定しております。

グローバルコンシューマーケア事業における製品のうち、化粧品は、カウンセリング化粧品及びセルフ化粧品で構成されております。カウンセリング化粧品は、顧客が最終消費者に販売する際に、カウンセリングを通じて販売することとしており、当社グループがその支援を行う場合があります。

また、化粧品の販売にあたっては、製品の改廃に伴い顧客から一定の返品が発生することが想定されます。顧客が製品を返品した場合、当社グループは当該製品の対価を返金する義務があるため、顧客に対する予想返金について、収益の控除として返品に係る負債を認識しております。当該返品に係る負債の見積りにあたっては過去の実績等に基づく最頻値法を用いており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。なお、顧客が製品を返品する場合、当社グループは顧客から製品を回収する権利を有しておりますが、返品は主に改廃に伴うものであるため、返品される製品に資産性はなく当該資産は認識しておりません。

### (2) ケミカル事業

ケミカル事業においては、オレオケミカルや界面活性剤等の化学品の販売を行っており、主に製品のユーザー及び代理店を顧客としております。ケミカル事業における製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が製品の販売に係る販売方法や価格の決定権を有するため、その時点で収益を認識しております。また、ケミカル事業における製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた負債

顧客との契約から生じた負債は、以下のとおりであります。

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	2025年1月1日	2025年12月31日
契約負債等		
前受金	1,862	1,903
返金負債	42,016	41,439
合計	43,878	43,342

顧客との契約から生じた負債のうち、報告期間の末日までの販売に関連して顧客に支払われると予想される達成リベート等の見積り及び返品に係る負債を、返金負債として認識しております。

期首現在の前受金残高のうち、収益として認識した額に重要性はありません。また、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(3) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

1株当たり情報に関する注記

- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| 1. 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 2,352円49銭 |
| 2. 基本的1株当たり当期利益    | 260円30銭   |

## 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について)

当社は、2026年2月5日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議しました。

### 1. 株式分割の目的

株式分割により、投資単位当たりの金額を引き下げること、当社の「豊かな共生世界の実現」というパーパスに共感いただける個人投資家をはじめとした投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的とするものです。

### 2. 株式分割の概要

#### (1) 分割の方法

2026年6月30日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

#### (2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	453,600,000株
今回の分割により増加する株式数	453,600,000株
株式分割後の発行済株式総数	907,200,000株
株式分割後の発行可能株式総数	2,000,000,000株

#### (3) 株式分割の日程

基準日公告日	2026年6月15日(月)(予定)
基準日	2026年6月30日(火)
効力発生日	2026年7月1日(水)

#### (4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	1,148.34	1,176.25
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
基本的1株当たり当期利益(円)	115.97	130.15
希薄化後1株当たり当期利益(円)	-	-

(5) その他

①配当について

今回の株式分割は、2026年7月1日（水）を効力発生日としていますので、2026年6月30日（火）を基準日とする2026年12月期の中間配当金については、株式分割前の当社普通株式が対象となります。

②資本金の額について

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年7月1日（水）を効力発生日として、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>10</u> 億株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>20</u> 億株とする。

その他の注記

金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書（2025年1月1日から2025年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				
					圧 縮 記 帳 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	85,424	108,889	1	108,890	14,117	6,239	305,500	209,680	535,536	
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当								△71,269	△71,269	
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩						△121		121	-	
当 期 純 利 益								102,999	102,999	
自 己 株 式 の 取 得										
自 己 株 式 の 処 分			0	0						
自 己 株 式 の 消 却			△1	△1				△80,453	△80,453	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)										
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△1	△1	-	△121	-	△48,602	△48,723	
当 期 末 残 高	85,424	108,889	-	108,889	14,117	6,118	305,500	161,078	486,813	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△5,741	724,109	2,158	2,158	726,267
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△71,269			△71,269
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩		-			-
当 期 純 利 益		102,999			102,999
自 己 株 式 の 取 得	△80,013	△80,013			△80,013
自 己 株 式 の 処 分	362	362			362
自 己 株 式 の 消 却	80,454	-			-
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			525	525	525
当 期 変 動 額 合 計	803	△47,921	525	525	△47,396
当 期 末 残 高	△4,938	676,188	2,683	2,683	678,871

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 満期保有目的の債券  
償却原価法（定額法）
  - (2) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - (3) その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
総平均法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しており、実質的残存価額まで償却しております。
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。  
なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。
5. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生事業年度から費用処理しております。  
なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として「投資その他の資産」に含めて計上しております。

## 6. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、ファブリックケア製品、ホームケア製品、サニタリー製品、スキンケア製品、ヘアケア製品、パーソナルヘルス製品、化粧品、業務用衛生製品、ライフケア製品の一般消費財及びオレオケミカルや界面活性剤等の化学品の販売を行っており、このような製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

## 8. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## 重要な会計上の見積りに関する注記

### 1. 固定資産の評価

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	239,372百万円
無形固定資産	41,316

#### (2) 重要な会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

各報告期間の末日現在において、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを検討しております。減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失の認識の判定を実施しております。

減損損失の認識の判定を実施する契機となる重要な要素には、過去あるいは将来見込まれる経営成績に対する著しい実績の悪化、取得した資産の用途の著しい変更又は事業戦略全体の変更等が含まれます。

減損損失の測定は、資産又は資産グループの帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その回収可能価額まで帳簿価額を減額し、減損損失を認識することとなります。回収可能価額は、資産又は資産グループの処分費用控除後の正味売却価額と使用価値（割引後将来キャッシュ・フロー）のいずれか高い金額を使用しております。

使用価値の算定にあたっては、資産の残存耐用年数や将来のキャッシュ・フロー、割引率、成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の事業計画や経済条件等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 2. 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	479,210百万円
関係会社出資金	61,209

#### (2) 重要な会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

関係会社株式及び関係会社出資金については、市場価格のない株式等であるため、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

設立した当該関係会社の1株当たり純資産額に所有株式数を乗じた金額が、投資勘定の帳簿価額に対して著しく低下した場合には、低下している金額相当分について減損損失を認識することとなります。

企業結合等において超過収益力を反映して取得した関係会社への投資勘定については、当該関係会社の1株当たり純資産額に所有株式数を乗じた金額が、取得したときの1株当たり純資産額に所有株式数を乗じた金額に対して著しく低下した場合には、減損損失を認識することとなります。

なお、著しく低下した場合について、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には減損損失を認識しておりません。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の事業計画や経済条件等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 会計上の見積りの変更に関する注記

(退職給付に係る会計処理の過去勤務費用の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理において、従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い、当事業年度より過去勤務費用の費用処理年数を15年から13年に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 追加情報

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する業績連動型株式報酬制度を導入しております。

### (1) 取引の概要

当社は、取締役等を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当該株式報酬制度として、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下、「役員報酬BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。役員報酬BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、役位や中期経営計画の業績目標の達成度等に応じて、役員報酬BIP信託を通じて取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付又は給付するものであります。

### (2) 信託に残存する自社の株式

役員報酬BIP信託の会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末において4,885百万円、701,305株であります。

また、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に係る配当金は、2025年3月21日開催の第119期定時株主総会については57百万円、2025年8月6日開催の取締役会については54百万円であります。

## 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権	90,041百万円
関係会社に対する短期金銭債務	218,477
2. 有形固定資産の減価償却累計額	849,929百万円
3. 有形固定資産の圧縮記帳累計額	1,641百万円
4. 保証債務	
関係会社3社の金融機関からの与信枠に対する債務保証の極度額	8,936百万円

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	129,664百万円
仕入高	80,054
その他の営業取引高	242,063
営業取引以外の取引高	38,438

## 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	842,537株	12,219,612株	12,352,165株	709,984株

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加12,219,612株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加12,217,500株及び単元未満株式の買い取りによる増加2,112株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少12,352,165株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少12,300,000株、役員報酬BIP信託の取締役等に対する交付による減少51,964株及び単元未満株式の売り渡しによる減少201株であります。

(注2) 当事業年度末の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式701,305株が含まれております。

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却費	20,263百万円
退職給付引当金	1,232
未払費用	3,327
未払事業税	1,216
土地評価損	2,879
減損損失	30
関係会社出資金評価損	9,139
その他	6,967
繰延税金資産小計	45,053
評価性引当額	△12,993
繰延税金資産合計	32,060
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,234
圧縮記帳積立金	△2,815
前払年金費用	△9,894
その他	△308
繰延税金負債合計	△14,251
繰延税金資産の純額	17,809

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.71
試験研究費等の法人税額特別控除	△3.10
その他	0.59
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.40

### 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

### 4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は197百万円増加し、法人税等調整額が232百万円、その他有価証券評価差額金が35百万円、それぞれ減少しております。

## リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年以内	3,743百万円
1年超	13,535
合計	17,278

関連当事者との取引に関する注記  
子会社等

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	花王グループ カスタマーマ ーケティング 株式会社	百万円 10	グローバルコ ンシューマー ケア事業に関 する製品の販 売代理店	所有直接 100.0	当社製品 等の販売 代理店	販売手数料 の支払 (注1)	134,235	売掛金	37,913
						資金の預り (注2)		預り金	28,983
						利息の支払 (注3)	323	-	-
子会社	株式会社カネ ボウ化粧品	百万円 7,500	化粧品事業に 関する製品の 製造販売	所有直接 100.0	製品等の 販売先	資金の預り (注2)	797	預り金	112,987
利息の支払 (注3)	-	-							

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 販売手数料の支払については、取引に応じ一定割合の販売手数料を支払っております。

(注2) 資金の預りについては、当社が資金の一元管理を行っております。また、資金の決済が随時行われ  
ており、取引金額としての把握が困難であるため、当事業年度末の残高のみ記載しております。

(注3) 利息の支払については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

## 収益認識に関する注記

連結注記表の「収益認識に関する注記」にて記載しているため、記載を省略しております。

## 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,498円98銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 222円99銭   |

(注) 1株当たり情報の算定において、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。当該信託が保有する当社株式の期末株式数は701,305株、期中平均株式数は719,935株であります。

## 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について)

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」にて記載しているため、記載を省略しております。

## その他の注記

金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。